

松伏町第5次総合振興計画

笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち!

基本構想：2014年度(平成26年度) ▶ 2023年度

後期基本計画：2019年度(平成31年度) ▶ 2023年度



平成31年3月

 松 伏 町



「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」の実現に向けて

本町は、2019年（平成31年）4月1日をもって、松伏村から松伏町となった町制施行から、50周年を迎えます。

50周年を迎える大きな節目の年に、「松伏町第5次総合振興計画・後期基本計画」も同時にスタートします。

「松伏町第5次総合振興計画」は、町の将来像を「笑顔が未来に広がる緑あふれるみんなのまち！」と定め、7つのまちづくりの目標（主要施策）と併せ、2つの重点戦略として「人口増を目指す戦略」と「定住化を進める戦略」を位置づけ、本町の更なる発展を目指すものです。

後期基本計画においては、前期基本計画の成果を引き継ぎ、よりきめ細かい町民の皆様のニーズに合った行政サービスを実現できるよう、各分野の施策を更新するとともに、地区別計画に加え、新たに世代別計画を策定し、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」を進めてまいります。

本町は、越谷市、吉川市、春日部市、野田市に囲まれた小さな町です。面積も県内8番目に小さい町であります。しかし、小さな町であるからこそ、できることを探し、小さくとも輝ける町を目指します。特色ある地域資源を最大限に活かした施策を展開するとともに、町民の皆様との協働によるまちづくりを進めます。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただいた町民の皆様、また多大なるご尽力をいただきました審議会委員の皆様、さらには関係各位に心から感謝申し上げます。

2019年（平成31年）3月

松伏町長 鈴木 勝

松伏町第5次総合振興計画 目次

第1章 序論

1 基本構想改定と後期基本計画策定の目的	2
1 基本構想改定と後期基本計画策定の趣旨	2
2 計画策定指針	2
3 計画の構成と期間	2
2 計画策定の背景	4
1 町を取り巻く社会潮流	4
2 町の現状	7
3 町民意識調査	20
1 調査の内容	20
2 評価	20
4 まちづくりの主要課題	22

第2章 基本構想

1 町の将来像	28
2 まちづくりの視点	28
3 将来人口	30
4 まちづくりの目標 ～主要施策～	31
大綱1 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり	32
大綱2 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり	33
大綱3 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり	34
大綱4 活気あふれるにぎわいのまちづくり	35
大綱5 利便性の高い快適空間のまちづくり	36
大綱6 安全・安心な暮らしのできるまちづくり	37
大綱7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり	38
5 土地利用構想	39

第3章 基本計画

1 計画の構成	46
2 計画の期間	46
3 7つのまちづくりの目標と2つの重点戦略	46
大綱1 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり	49
1 子育て家庭への支援	50
2 子どもが健やかに育つ環境の整備	54
3 学校教育の充実	58

大綱2	健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり	63
1	健康づくりの推進	64
2	地域で支える福祉の推進	68
3	高齢者福祉の推進	70
4	障がい者（児）福祉の推進	74
5	社会保障制度の適正な運用	76
大綱3	町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり	81
1	人権の尊重	82
2	男女共同参画社会の推進	84
3	協働によるまちづくり	86
4	地域コミュニティの推進	88
5	スポーツ・芸術・文化活動の推進	90
大綱4	活気あふれるにぎわいのまちづくり	93
1	農業の振興	94
2	商工業の振興	98
3	雇用の促進と勤労者支援	102
大綱5	利便性の高い快適空間のまちづくり	105
1	地域特性に即したまちづくりの推進	106
2	道路網の整備	110
3	公共交通の整備	114
4	快適な生活環境	116
5	水と緑のネットワークの形成	120
大綱6	安全・安心な暮らしのできるまちづくり	123
1	環境の保全・創造	124
2	総合的なごみ処理の推進	126
3	交通安全・防犯体制の充実	128
4	防災・消防・救急体制の充実	130
5	安全な消費生活への支援	134

大綱7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり	137
1 行政運営の改革	138
2 財政運営の改革	142
3 広域行政の推進	146
地区別計画	149
地区別計画	151
北部地区	152
中央西部地区	154
中央東部地区	156
南部地区	158
世代別計画	163
世代別計画	165
子ども世代（乳幼児期、学齢期）	166
成人世代（青年期、壮年期）	170
高齢世代（高齢期）	176

第4章 資料

1 松伏町の基本構想の策定等に関する条例	182
2 策定体制の組織図	183
3 策定までの経緯	184
4 松伏町総合振興計画審議会	185
5 諮問書	188
6 答申書	189
7 用語集	190

<用語解説について>

本文に「※」をつけた用語については、「用語解説」を掲載しています。

掲載場所

第1章 序論	24 ページに掲載 (50 音順)
第2章 基本構想	42 ページに掲載 (50 音順)
第3章 基本計画	項目ごとに掲載 (50 音順)

なお、「第4章 資料」にも、用語集として一括して掲載しています。

<利用上の注意>

グラフや表において、各項目の人数や金額等は、単位未滿を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。